

小委員会等会合概要

令和3年9月
内閣官房 TPP 等政府対策本部

本年、17の小委員会等が、ビデオ会議形式で会合を開催（議長：日本）。協定所定の事項の実施を進めるほか、各章の下での協力活動や各国の経験について、活発に意見交換、情報交換が行われた。

労働評議会（3月3日）

- 公衆の関与の一環として規定されている利害関係者の意見の受領（第19・14・1条）の方法に合意（各国が自国内の意見を受領し集約して参加国に共有することとし、また議長国が必要に応じて公開の会議開催の有無について決定）。
- 協力活動の優先事項として、4つの分野（①変容する仕事と雇用の性質への対応、②労働安全衛生の促進、③ジェンダー平等の推進、④倫理的で持続可能なサプライチェーンの推進）を採択。
- また、これらの優先事項に関して、取り組むべき課題、目指すべき目標、各参加国が貢献できることや期待する支援等に関し、情報交換を実施。

規制の整合性小委員会（5月11日）

- 小委員会の手続規則を採択。
- 協定に基づく通報を管理するデータベースの必要性について認識共有。日本が文書管理サイトを提供しており、高級実務者を含め検討を継続。
- 利害関係者の関与（第25・8条）に関し、「利害関係者」の定義及びその意見提供の仕組みについて意見交換。今後、各国の考え方を取りまとめて議論予定。

金融サービス小委員会（5月19日）

- 小委員会の手続規則を採択。
- 「情報の移転」（附属書11-B、第B節）及びそれに関連する「コンピュータ関連設備設置要求の禁止」（第14・13条）の規律の金融サービスとの関連について、各国の意見及び経験を共有。

物品貿易小委員会・農業貿易小委員会（6月2日）

- HS2022の発効に向けて、遅くとも2021年末までにコリレーション・テーブルの交換を予定。ただしシンガポールとベトナムは、ASEANの手続を要することに留意。
- 関税割当の運用について意見交換。
- 特恵利用のデータ交換に関し、専門家間の意見交換の場の設置について議論。
- 現代バイオテクノロジー生産品作業部会のTORを採択。

環境小委員会（6月15日）

- 公衆の意見の提出（第20・9条）に関する議論を継続し、小委員会後に「意見及び回答について討議するための手続」及び「第20・9条の規定の実施に関する委員会のための報告書」を採択。
- 他の二国間又は地域貿易協定に基づき実施された協力活動の経験を共有。
- 加及びメキシコから、本年3月に開催された野生種の違法取引防止に係るワーク

ショッパの成果を報告。日本から4つの環境ウェビナーを紹介し、開催（これらは環境小委員会の「公開の会議（第20・19・8条）」として開催）。

衛生植物検疫措置小委員会（6月22日-23日）

- 証明（第7・12条）の諸論点について、専門家の中で議論を継続。
- 締約国が、国際的な基準等に適合しない措置を提案する場合の透明性の措置（第7・13・6条）の実施のための手続ガイダンスに関し議論。
- SPS章の各条文の実施、他の国際フォーラムにおける対応、締約国間の協力活動等について、情報共有及び意見交換を実施。

原産地規則小委員会・繊維小委員会（6月29日-30日）

- 原産地規則小委及び繊維小委の手続規則をそれぞれ採択。
- PSR（品目別原産地規則）のHS変換について議論。議長がPSRの変換後の文書の位置付けに関し、「協定実施のための取決め（第27・2条2(d)）」としてよいか提案、一方いくつかの参加国は27.2条(c)（協定の修正）に基づき、PSRの修正がなされることを希望。議長が再度各国内での議論を要請。
- 原産地規則章の実施について意見交換。電子的な原産地証明書の各国による受け入れについて、公表文書を作成予定。

協力及び能力開発小委員会・開発小委員会合同会合（7月6日-7日）

- 協力案件を要請する際のテンプレートについて合意。
- NZ、加及びチリによるGlobal Trade and Gender Agreementの取組等、各国の活動について情報共有された。

国有企業及び指定独占企業小委員会（7月14日）

- 各締約国の国有企業の一覧（第17.10条）の更新状況を共有。基準額の調整（附属書17-A）の進め方を議論。
- 各締約国による技術協力や、FTA等における各国の取組を共有。

ビジネス関係者の一時的な入國小委員会（7月16日）

- 小委員会の手続規則を採択。
- 各国におけるコロナ禍での入国規制措置や国境往来の再開に向けた取組を共有。

自由職業サービス作業部会（7月21日）

- 自由職業資格に関する制度について、各国からの回答を取りまとめ。
- 自由職業サービス資格の相互承認（MRA）に関する交渉を支援するため、非拘束MRAガイドラインが提案され、議論を継続することとなった。

競争力及びビジネスの円滑化小委員会・中小企業小委員会（8月24-25日）

- 地域におけるサプライチェーン（第22.3条）に関する報告書のためのありうるプロセスについて議論。
- グローバルサプライチェーンへの中小企業の参加支援に関する慣行と経験について情報共有を実施。
- 産官学フォーラムの提案について議論。

貿易の技術的障害小委員会（8月26日）

- 各国の適合性評価手続きやその主体等に関する基礎情報の情報交換を円滑化するための「テンプレート」を各国が年内に作成し、来年に向けどのように活用していくか議論を継続することに合意。
- NZ 及びマレーシアから今後議論すべき具体的分野についての内部検討状況が紹介された。

（了）